

次期ごみ処理施設

ニューシター

No5 2004.2

住民参加の減量化・資源化計画



ごみに関するシンポジウム開催

地元の人達の深いご理解とご協力により現在稼動しております塩谷広域環境衛生センターでは、塩谷広域圏から発生する「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「粗大ごみ」を焼却等により中間処理しています。

塩谷広域圏内には最終処分場がないため、これら「ごみ」からの不燃^{ざんさ}残渣（焼却灰等）を県内外に委託し最終処分をお願いしている状況です。また、塩谷広域環境衛生センターの焼却炉定期補修工事等で焼却炉が使用できなくなると、この期間に発生する「可燃ごみ」の中間処理を広域圏外民間業者に委託している現状です。

この度、平成13年12月18日に設立いたしました、塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会（各市町推薦、公募、知識経験、地元3行政区代表、計20名）では、新施設にも役立ち、かつ、このような塩谷広域圏のごみ処理状況も踏まえ、ごみの減量化・資源化等を中心に各委員さんが各部会（事業系ごみ対策部会・プラスチックごみ対策部会・生ごみ対策部会）に分かれ検討し、また、商工会の代表者等とも話し合い、これからの塩谷広域圏のごみ処理のあり方について、平成15年12月24日、山口公久塩谷広域行政組合管理者に最終報告書「一般廃棄物の適正処理の提言について」を提出いたしました。



石下福一郎委員長による最終報告書の提出